

平成 30 年度第 3 回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 31 年 1 月 15 日 火曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 40 分
開 催 場 所	白兔会館 らいちょうの間
出 席 者	藤井評議員（議長）、花原評議員、荒川評議員、馬場評議員、田中評議員、竹中評議員、細田評議員、嶋田評議員 【順不同】
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国健康保険協会運営委員会の報告について 2 平成 31 年度事業計画（鳥取支部）について 3 平成 31 年度予算（支部保険者機能強化予算）について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>《支部長あいさつ》</p> <p>本日の評議会では、平成 31 年度保険料率、平成 31 年度事業計画及び予算についてご審議いただきます。保険料率については、理事長より、短期ではなく 5～10 年の長期的視点で考えていくとの方針が打ち出されており、直近の運営委員会でも同様の方針が示されています。</p> <p>健康保険法では、都道府県単位保険料率を変更する場合は、変更する支部における支部長の意見を聴くと定められており、また、支部長は意見を提出するにあたり評議会の意見を聴くこととされています。</p> <p>評議会の意見が反映されにくいというご指摘もありますが、言うべきことは言い続けていくことが大切だと考えています。本日は宜しく願いいたします。</p> <p>《新任の評議員よりご挨拶》</p> <p>藤井評議員(学識経験者)、荒川評議員(学識経験者)</p> <p>○議題 1 全国健康保険協会運営委員会の報告について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資料 1：全国健康保険協会運営委員会(第 94 回)資料 ■資料 2：全国健康保険協会運営委員会(第 95 回)資料 ■資料 3：平成 31 年度保険料率について <p>《主なご意見と回答》</p> <p>【事業主代表】</p> <p>昨年 12 月、中国四国ブロック評議会に参加し、3 回連続の参加となりました。昨年度のブロック評議会にも参加しましたが、そのときは保険料率引き上げ、引下げ、維持がほぼ同じ割合で</p>

した。今回は、維持の意見が大勢を占めていました。将来の収支シミュレーションのグラフを見ると、必ず赤字になる推計になっており、赤字に備えて法定準備金を残しておくほうが良いと考えるようになっていきました。

平成 26 年に全国大会がありました。その時の収支見込みでは、平成 30 年には 1 兆 5,900 億の累積赤字が発生するとの試算でした。それが現在では準備金が 2 兆 7,000 億円まで積み上がっています。示された収支シミュレーションに基づいて議論するしかないのですが、このシミュレーションをもっと信頼性あるものにしていただきたいです。

保険料率に対する意見としては、10%を死守して欲しいと思います。

【学識経験者】

シミュレーションが 3 つあるうちの「低成長ケース×0.5」とあるのはどういう意味でしょうか？

【事務局】

内閣府が公表している経済成長率の推計パターンのうち一番低いものを使用しています。協会けんぽは中小零細企業の割合が多く、成長率が全体よりも小さいと仮定し、0.5 を乗じて計算しています。

【被保険者代表】

消費税+2%の増税分は、このシミュレーションに反映されていますか？

【事務局】

反映されています。

【被保険者代表】

将来赤字になるのだから 10%維持が必要という意見もあるし、法定準備金が 3.1 ヶ月分もあるのだから、引き下げるべきという意見もあります。しかし、一般企業でも 1 年先の収支がどうなるかということはなかなか見通せません。将来のシミュレーションも必要ですが、1 年経過したあとに、そのシミュレーションに対する結果がどうであったのか、報告があつて然るべきと考えます。

【学識経験者】

今後の人口減のことも考えると、社会保障の負担が減っていくということは考えづらいです。したがって現時点では 10%維持の方向でいいのではないかと考えます。ただ、数年前の見通しに反して準備金が積み上がったことの要因はきちんと検証していただきたいです。また、10%維持するならば、今後準備金を取り崩す時期になったとしても当面 10%は維持できるというこのシミュレーションの信頼性が前提です。

【事業主代表】

いずれ準備金が枯渇し、保険料率を上げなければならない時期がくるのは分かっているのだから、今は準備金を取り崩して保険料率を引き下げ、その後足らなくなったら政府に対し国庫補助率 20%を要請していったほうが好ましいのではないかと考えます。

【被保険者代表】

保険料率 10%維持で異論はないのですが、準備金残高について、法定の 3.1 か月分という水準が妥当かどうか判断しにくいです。法定では 1 ヶ月分ですが、保険料率の議論をする際の準備金残高の基準を協会けんぽ独自に定めてみてもいいのではないのでしょうか。例えば準備金が 3 か月分を上回れば保険料率を下げる、下回れば保険料率を上げる、といったようにです。

【被保険者代表】

被保険者の立場とすれば 10%を維持して欲しいです。将来的には必ず赤字になるという推計を見てしまうと、止むを得ないことと思います。赤字が拡大すれば窓口での負担が 3 割から 4 割になることも考えられますし、極端に負担が大きくなるようにして欲しいです。

【学識経験者】

過去の単年度収支と準備金残高の推移を見てみると、平成 4 年以降は単年度収支がずっとマイナスだったのが、平成 22 年以降は安定してプラスになっており、準備金も 3.1 か月分まで積み上がりました。これは良いことと思うと同時に、これほど積み上げる必要はあるのか疑問に思うこともあります。

働く立場からすると、保険料率が上がったたり下がったりすることに強い不安を感じます。数年後の家計の事などを考えるときに予定が立てやすいよう、一定の水準に保つよう努めるべきと考えます。

【事業主代表】

激変緩和によって鳥取支部の保険料率にどのような影響があるのですか？

【事務局】

試算をしたところ、保険料率に影響は見られませんでした。

【学識経験者】

29 年度はインセンティブ制度は施行されているのでしょうか？資料を見ると 29 年度分の実績が記載してあります。

【事務局】

インセンティブ制度は平成 30 年度からの施行です。資料では参考として 29 年度の数値を用い

て試算しています。

【事業主代表】

試算によると、鳥取支部で標準報酬月額 28 万円の場合、インセンティブ制度による恩恵が 42 円、労使折半で 21 円です。わずかな金額のために事業主や加入者が汗をかくかどうか、疑問を感じます。

【事務局】

インセンティブ制度の趣旨は、保険者間で競争し、後期高齢者支援金の負担を緩和することが目的でした。しかし、協会けんぽや市町村国保は、保険者と事業主が一体となっている健康保険組合と異なり、加入者との距離が遠く、行動変容を促そうとしても不利になります。そこで、協会けんぽの中で競争を促す目的で現在の制度が運用されています。

大規模支部に比べ、小規模支部はインセンティブの恩恵を受けやすい傾向があります。わずかでも保険料を下げるよう努力していきます。

【被保険者代表】

一番保険料率が高い佐賀支部と一番低い新潟支部で、約 1%の差があります。ここの格差を今後どうしていくのかが懸念されます。

健康格差も気になります。所得が高い人は時間が無いから病院に行けない、所得が低い人はお金が無いから病院に行けない、と言われます。所得によってどういう医療を受けているのかが保険料率の議論には全く入っていません。

【事業主代表】

インセンティブは企業に配分されるのですか？

【事務局】

全支部一律に保険料率を加算したのち、上位の支部に配分することになりますので県全体です。

【被保険者代表】

健保組合が解散した場合は協会けんぽが承継しますが、協会けんぽが破たんしたらどこが受け持つのでしょうか？

【事務局】

法律にそのような場合の規定はありませんが、新たな保険者を設立するか、市町村国保が受け持つことになると想定されます。

【被保険者代表】

所得に応じ同一の保険料を払えばどこでも同じ医療が受けられるのが負担と受益の原則であるはずなのに、佐賀県は高い、新潟県は安いというのは不公平と感じます。協会けんぽが設立して10年経ち、これだけの格差が出てきたのですから、全国同じ保険料率に戻してもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございました。本日の議論を踏まえ、支部長の意見として次の通りとしたいと思います。

2025年問題まで視野に入れた中長期の収支見通しから、平成31年度の平均保険料率を10%とすることはやむを得ないと考えます。

一方、保険料率を下げるのは今しかないという評議員の意見があることも申し添えます。過去の収支見込みと現在の財政状況が乖離していることから、どのような要因で現在に至っているのかを示していただくようお願いします。

激変緩和率については1.4/10の引き上げ、改定時期については31年4月からとします。

○議題2 平成31年度事業計画（鳥取支部）について

資料に基づき事務局より説明

- 資料4：平成31年度事業計画（鳥取支部）（案）
- 資料5：平成31年度事業計画（鳥取支部）（新旧対称）
- 資料6：平成30年度事業計画（鳥取支部）進捗状況

《主なご意見と回答》

【学識経験者】

郵送化率について、目標設定に当たっての考え方の欄に「目標値を90%以上にする」旨が定められていますが、鳥取支部の目標値は78%とあります。ここの整合性はいかがでしょうか？

【事務局】

鳥取支部の現在の郵送化率は約70%です。全国的には、年金事務所内の協会けんぽ窓口を閉鎖する動きにあります。窓口を閉鎖すれば郵送化率は上がりますが、お客様の利便性を損ねてまで上げるべきかという思いもあり、窓口を維持したうえで現実的な目標を掲げています。

本部の了承は得ています。

【学識経験者】

健康づくりに関して言いますと、糖尿病の重症化、特に透析を防ぐことがとても大切だと思います。

ピロリ菌については、治療の効果がありますので、費用助成の事業をがんばってほしいと思います。

○議題3 平成31年度予算（支部保険者機能強化予算）について

資料に基づき事務局より説明

■資料7：平成31年度予算（支部保険者機能強化予算）について

■資料8：平成30年度鳥取支部特別計上執行状況

《主なご意見と回答》

【被保険者代表】

(塩分アンケートについて)鳥取県は血圧が高い人が多いのですか？

【学識経験者】

高かったように記憶しています。塩分以外にも肥満やコレステロールによる高血圧もあり、何が原因かは難しいところです。

アンケートによって、特に働く世代のデータが取れるというのは有意義だと思います。

【事務局】

健診結果の分析によると、血圧リスクは全国平均より高く、血糖は全国平均より低いです。国の調査に表れない食生活(惣菜、干物、燻製、カレーなど、塩分が高めで保存がきくもの)にその要因があるのかもしれませんが。食生活の傾向は青森県に近く、同じ山陰でも島根県とは傾向が異なります。

【事業主代表】

ピロリ菌の費用助成は、検査のみですか？

【事務局】

検査のみです。検査結果に応じて、医療機関への受診勧奨も行います。

【学識経験者】

除菌をすれば胃がんの発生は随分と減ると思います。

【学識経験者】

ピロリ菌助成の30年度執行金額をみるとまだ定員まで余裕があると思います。広報に力をいれてみるとよいのではないのでしょうか。

【事務局】

健診機関の窓口における受診者への直接的な勧奨が一番効果があると感じておりますので、健診機関への協力を要請していきます。

特記事項	特になし
-------------	------

- ・傍聴人：新日本海新聞社記者1名
- ・次回評議会の予定：平成31年3月